

久御山町第2次男女共同参画プラン改定版（案）に関する 住民意見（パブリックコメント）の募集結果について

◆意見募集期間 : 平成30年12月19日（水）～ 平成31年1月18日（金）

◆閲覧方法 : 総務課、ゆうホール、総合体育館、中央公民館、いきいきホール、荒見苑、クロスピアくみやま、
あいあいホール、町ホームページにおいて改定版（案）を閲覧

◆意見提出件数 : 3人 5件

◆ご意見の内容と町の考え方

	ご意見の内容	ご意見に対する町の考え方	項目
1	働きたいという強い意思を持つ女性が周囲に気兼ねすることなく働ける環境を作ること大切だと思いますが、男性と女性が画一的に働かなければならないとか、働かない女性がダメといった風潮には違和感を覚えます。 育児は我が子に対する投資であると考えれば、立派な業務だと考えます。中途半端に両親が働きに出て、育児・教育が疎かになってしまうようであれば社会の将来を考えると、むしろマイナスだとさえ思います。 行政におかれましては、家庭によっては、今までの家庭のあり方も尊重すべきという、その方向からの啓発もお願いしたいと思います。	男女がともに協力し、いきいきと、その個性や意欲に応じて能力を発揮できる社会づくりが重要であると考えています。 ご意見は、久御山町第2次男女共同参画プラン改定案（以下「プラン改定案」という。）内の施策「4男女共同参画を進める多様な学習機会の提供」において、男女共同参画についての啓発・学習機会の提供となる各種講座等を実施していくにあたり、参考とさせていただきます。	【基本目標】 1 男女の人権 【方向】 2 教育・学習の充実 【施策】 4 男女共同参画を進める多様な学習機会の提供 P 1 0
2	最近の若い世代は、育児や家事などに協力し合っているように感じます。少しずつですが、子育てについては意識も変わってきていると思われませんが、50代以上の年代は、女性が主になるのが当然だと考える男性が多く見受けられるのは残念です。家族のコミュニケーションを取り、協力し合える家族や社会であることを願います。	No. 1と同様です。	

	ご意見の内容	ご意見に対する町の考え方	項目
3	<p>テレビや新聞などでDVが社会的に問題になっていますが、実際にそのような場面に遭遇した場合の相談窓口はあまり知られていないように思います。DV防止のための啓発や相談窓口の周知について、積極的に取り組んで欲しいです。</p>	<p>男女が対等な関係であるためには、暴力等により相手を威圧・支配するDV等は許されるものではなく、DVに関する正しい理解と啓発による防止・早期発見が重要であると考えています。プラン改定案においても、施策「5暴力を許さない社会づくりの推進」、「6安心できる相談・支援体制の充実」でDV等の防止に向けた啓発や相談窓口の周知・支援体制の充実については、重点実施項目と位置付けております。ご意見をもとに、効果的な周知方法の検討を含め積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>【基本目標】 1 男女の人権 【方向】 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶 【施策】 5 暴力を許さない社会づくりの推進 6 安心できる相談・支援体制の充実</p> <p>P 1 3</p>
4	<p>ワークライフバランスなど、役場がモデルケースとなるよう積極的に取り組んで欲しいです。</p>	<p>男女がともに仕事と家庭生活を両立することができ、子供を持つ女性が働き続けたり、男性が家事や育児に参加できるよう、ご意見はプラン改定案内の施策「14仕事と生活の調和についての考え方の普及」、「15仕事と子育てや介護との両立支援」を進めていくうえで活用させていただきます。役場が先頭に立ってワークライフバランスの考え方の普及や仕事と子育てなどとの両立支援などに積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>【基本目標】 3 男女の仕事と生活の調和 【方向】 7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 【施策】 1 4 仕事と生活の調和についての考え方の普及 1 5 仕事と子育てや介護との両立支援</p> <p>P 2 8、2 9</p>

	ご意見の内容	ご意見に対する町の考え方	項目
5	男女共同参画社会の実現に向けて、役場において様々な取り組み、事業が行われていることを知りました。せっかく実施している事業について、知られていないのは残念です。もっと積極的にPRしていくべきだと思います。	事業実施にあたってはご意見を参考に、周知方法等を検討し、効果的な周知に取り組んでいきます。また、プラン改定版（概要版）の全戸配布を行うとともに、広く男女共同参画推進に係る取り組み内容等についても周知を行います。	全体について